

氏 名	木 崎 喜 代 治
学位の種類	経 済 学 博 士
学位記番号	論 経 博 第 41 号
学位授与の日付	昭 和 52 年 9 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	フ ラ ン ス 政 治 経 済 学 の 生 成

(主査)
論文調査委員 教授 平井俊彦 教授 菱山 泉 教授 大野英二

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、18世紀フランスの政治経済学の生成の過程を、モンテスキューから始まり、ケネー、ミラボー、ボードー、チュルゴーらのフィジオクラートの諸思想をへて、ルソーにいたるまでの思想の流れのなかにみ、従来の研究史を批判的に検討しつつ、包括的に描こうとした研究である。このばあい、基本的視座は「政治経済学」l'économie politique と呼ばれるべきもので、政治体＝国家の総体的秩序の分析である。すなわち、政治学と経済学、および両者を媒介する財政学が、これらの諸思想のなかでいかに融合し、かつ分化していくか、そのプロセスのなかに社会哲学の生成を探ろうとする。このことによって、これまで比較のみのがされてきた国防や教育といった国家論も、正しく思想のなかに位置づけられるであろう。また、政治体の主体が統治者から人民へ移ることによって、政治経済学が統治の学から、富の再生産分析としての社会的自然秩序の学へと、いかに転換するのかが、解明されるはずである。

本論文は、モンテスキューの政治経済学の分析から始まる。モンテスキューは、一方でブルジョア的経験法則を重視し、専制政を攻撃して政治的自由を要求することによって、近代フランス啓蒙思想の発展に道を開いた。だが、他方で共和政を否定し、政治的自由を穏和な政体たる君主政にのみみとめた。かれの歴史的課題は、この君主政が専制におちいらぬようにするため、貴族権力を再建することにあった。なぜなら、モンテスキューは文明を土地の集中＝富の形成による奢侈にあり、これは君主政にのみ可能であると考えたからである。しかも、財政理論にしても、近代市民政治論にみられるように、市民の一般的富裕化は考えられておらず、租税は単に君主の収入とみなされ、貴族階級の利益のために商品税が主張された。

ついで、フィジクラシーの創設者ケネーは、自然科学的方法をはじめて政治社会の自然秩序の総体的分析に適用した。このばあい、ケネーの特色は、人間の本性を欲求の満足＝幸福の増大にあると捉え、この目的のために一国の富をいかに増大させるかを富の再生産表式たる経済表の分析を通じて解明したことである。このように経済の再生産過程が理論の前面にでてくる点では、モンテスキューの君主政の

統治原理とは逆である。だが、ケネーのこの経済表は、いわば客観的自然法則の分析であって、人間がこれに服従すべき既存の秩序であるという点では、自由な人間の主体的活動から生れるロックやスミスの主体的自然法とは異っている。ケネーは立法権を人民の意志ではなく、神の意志にみとめ、君主の理性のみがこの神の規律を認識しうるものと考えている。しかも、ケネーの経済表はけっして自動的に運行するものではなく、これに主権者が積極的に介入することが要求された。たしかに、ケネーの初期国家論には、労働による所有権の確立という面もみられはするものの、経済表の国家にはこの要因が影をひそめ、人間の主体的自由が資本主義の再生産機構に包摂されるとする点に、ルソーとの対決点が生れるのである。

ミラボーは後期の「租税理論への補論」(1776年)のなかで、フィジオクラシーの財政理論を純化し、租税を主権者前払によってえられる純生産物部分だと規定した。さらに、国家収入を全生産物の3分の1とする通説に対し、ボードーがこれを10分の1に削減すべきだと主張する。こうした主張の背景には、自然秩序の完成により個人の活動が拡大し、逆に国家活動の領域が減少するのだとする近代的財政論の萌芽がよみとれよう。ボードーの「経済哲学第一序説」(1771年)には、たしかに国家論の具体的な規定はみられないけれども、耕作主たる資本家の担う生産的技術と、主権者の担う社会的技術とを区別し、後者を教育・保護・公共施設の三つに分けて展開したことは、近代国家職務論の萌芽と評価できるであろう。チュルゴーの特色は、文明化を人間精神の進歩だとおさえ、その原動力を生産力の発展に求めた点にある。人間の能力は本来、不平等であり、この不平等は欲求を満足させるための耕作や社会的分業によって拡大されるのだけれども、また他方で余暇を生み出し、この余暇を利用できる階級層が人間精神を発展させることができる。この考え方は、自然状態における自由・平等な個人を出発点とするルソーの人権論と対立する。部分的に、チュルゴーはルソーの人民主権説に同感し、自然的教育を重視する見方を共にするのだけれども、全体としてはフィジオクラートのわく内にとどまっており、余暇と教育にめぐまれた開明された地主に、国民福祉を実現する期待をかけた、といえよう。

最後に、以上のフランス啓蒙思想に対し、ルソーを政治論と経済論との重層性から捉えて、その反文明性と反生産力の立場を解明する。自由で孤立した自然人は富の生産において一定の社会関係に入るがこの社会はスミスのように一般的富裕の実現とみなされず、剰余＝奢侈と貧困を発生させると考えられる。この経済発展＝文明化の過程は同時に、土地を独占した文明社会の支配者が貧者を支配する専制政の成立と重なる。とともに、この文明化の過程を政治体の比較分析にあてはめれば、初期国家と文明国家とが対比される。ルソーは初期国家のうちに、貧困な生活水準と普遍意志の実現する民主政をみとめ、奢侈と君主政を宿す現実の文明国家をここから審判する。

論文審査の結果の要旨

本論文はわが国で未開拓な研究分野であるミラボーやボードーの研究をふくめて、モンテスキューからルソーまでの18世紀の政治経済学の展開を跡づけた包括的な研究である。資料的にも、思想家の原典および研究史が丹念に検討されている。のみならず、方法的にも、これまで人間の解放の側面から捉える方法に対し、論者は政治学と経済学、および財政学の三つの分野から、それらがどのように融合しな

がら分化するかというプロセスのなかで、政治経済学の発展をみており、従来、軽視されてきた体制的側面や国家論・財政論のもつ問題を具体的に解明したことは、大きい学問的価値をもつものと評価できる。

もちろん、本論文に若干の問題は残る。その一つは、政治学と経済学と財政学との関連が論理的にどのような形で考えられているかが、もう少しはっきりしていないし、財政論と国家論の側面に焦点をあてたがために、体制的または政体的側面がそれぞれの思想のなかに色こく映し出されてきて、かえってその思想のもつ人間の自然という面がうすめられている。にもかかわらず、以上のべた論点で、本論文は学術的にきわめて高く評価される。学位論文に合格したものとみとめられる。

よって、本論文は経済学博士の学位論文として価値あるものと認める。